

## <障害者の地域社会における共生の実現>

～安芸太田町(月ヶ瀬温泉)・しらかば園から学ぶ～

### 開催要項

#### 1 趣 旨

2013年4月に施行された「障害者総合支援法」はその後3年ごとに改正されてきました。しかし、基本理念「法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げる。」は変わっていません。障害者との共生社会の実現に取り組む必要が有ります。また、過疎化の進む山口県において地域創生も大きな課題の一つではないでしょうか。

本研修は、地域創生に取り組まれた広島県山県郡安芸太田町<sup>あきおたちょう</sup>、共生社会の実現に努められているJOCA×3<sup>ジョカカケサン</sup>「月ヶ瀬温泉」、また、多角的に障害者支援に取り組まれている岩国市の「しらかば園」を視察し、山口県の地域活性化を進めると共に、その中で障害者の方々の共生社会の実現を目指すことを目的とします。

また、安芸太田町の地域創生に関わられた現厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐 照井直樹氏に地域創生と障害福祉施策について講義頂くと共に意見交換会にて地域の声を国に届ける機会を設けています。

2 主 催 山口県障害福祉サービス協議会

3 共 催 山口県社会就労センター協議会（山口県セルフ協）

4 日 時 令和6年11月12日（火）～13日（水）

5 視 察 先 ①広島県山県群安芸太田町  
安芸太田町公式サイト（<https://www.akiota.jp>）  
②JOCA×3「月ヶ瀬温泉」  
公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）（<https://www.joca.or.jp>）  
③しらかば園（<https://shirakabaen.jimdofree.com>）  
〒740-0021 山口県岩国市室の木町3丁目1-74

6 定 員 20名（先着順）

7 対 象 者 山口県障害福祉サービス協議会（障サ協）会員事業所・施設の職員、管理者等、および、全国または中国・四国社会就労センター協議会（全国または中国・四国セルフ協）会員事業所・施設の職員、管理者等。

8 参 加 費 23,000円/1人当たり（宿泊代・情報交換会費・交通費込み）

- 9 参加申込 「申込フォーム」または、別紙「参加申込書」にてお申込みください。  
参加受付完了のお知らせを確認後、参加費を指定口座へお振込みください。

• 申込フォーム URL : <https://forms.office.com/r/BPrxdF5WUP>

※障サ協 HP (<https://www.ymg-sfs.jp/>) の「お知らせ」にもリンクあり掲載。

申込フォーム

障サ協 HP



- 参加費振込先【振込締切：令和6年10月18日（金）】

振込口座	山口銀行 県庁内支店（普）0062305
口座名義	山口県障害福祉サービス協議会 会長 古川英希（ふるかわ ひでのぶ）

- 10 申込締切 令和6年10月11日（金）まで

## 11 日程・内容

### ■11月12日（火） 1日目

11：45 受付 会場：太田川交流館「かけはし」

（〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町加計 3494-2）

12：00 講演 安芸太田町 生涯活躍のまちについて

講師：安芸太田町 企画課 課長 二見重幸 氏

13：00 講演 安芸太田町との関りについて

講師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
障害福祉課 課長補佐 照井直樹 氏

13：15 昼食 月ヶ瀬温泉「やぶ月」

14：15 視察 ・月ヶ瀬温泉 ・GHアルボル ・黎明館

講師：公益社団法人青年海外協力協会 JOCA×3 代表 佐々木 学氏

16：00 講演 JOCA×3の事業について

講師：公益社団法人青年海外協力協会 JOCA×3 代表 佐々木 学氏

17：00 <移動>宿泊先へ移動、チェックイン

宿泊先：グリーンスパつつが (<http://www.greenspa-tsutsuga.jp>)

<移動>情報交換会会場へ移動

18：00 情報交換会 月ヶ瀬温泉「やぶ月」

※講師3名およびJOCA×3スタッフの方も参加予定。

### ■11月13日（水） 2日目

8：40 ホテル出発

10：00 しらかば園 視察

：しらかば園 施設長 中島 伸明 氏

12：00 視察研修終了・現地解散

## 12 参加にあたって（ご注意）

（1）安芸太田町太田川交流館「かけはし」に現地集合となります。

① 県内数か所で待ち合わせ場所を設定し乗り合わせにて現地に向かいます。待ち合わせ集合場所は参加者に個別にご連絡します。

② 個人で安芸太田町に行かれる場合はご相談ください。駐車場は月ヶ瀬温泉の駐車場をご利用下さい。その場合は2日目のしらかば園への移動もご自身で行って頂きます。

●自家用車での移動時間の目安

- ・宇部市から 2時間10分
- ・美祢市から 2時間
- ・山口市から 1時間45分
- ・周南市から 1時間35分
- ・岩国市から 1時間15分

（2）1日目の昼食（月ヶ瀬温泉「やぶ月」）では「そば」が出ます。  
アレルギーのある方は申し込み時にお知らせください。

（3）宿泊について

- ・安芸太田町と近隣にはビジネスホテルがありません。客室は2～4名の同室となります。この機会に他の事業所の方と交流を深めて下さい。
- ・客室は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願い致します。

（4）参加定員について

- ・視察先の関係で参加人数に限りがあります。申し込み順での受付になりますので、早めの申し込みをお勧めします。

（5）キャンセル料について

- ・開催日の1週間前（11月5日）までは全額返金いたします。それ以降、前日までは50%、当日のキャンセルは参加費の100%をご負担いただきます。
- ※なお、返金時の振込手数料は負担をお願いします。

## 13 個人情報の取扱い

「参加申込書」に記入された個人情報は、今回研修会の運営のみに使用します。

## 14 問合せ・申込先

山口県障害福祉サービス協議会 事務局 担当：今井、立石

（社会福祉法人山口県社会福祉協議会 総務企画部 福祉振興班）

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL 083-924-2799 FAX 083-924-2798

Email syougai@yg-you-i-net.or.jp

障サ協HP <https://ymg-sfs.jp>

## 事業所紹介

# 社会福祉法人 光葉会 しらかば園

所在地：〒740-0021 山口県岩国市室の木町 3 丁目 1-74

事業種別：就労継続支援 B 型事業

定員：36 名

利用者状況：登録 42 名、稼働率 95.2%、  
半数以上が知的障害の方（令和 6 年 7 月現在）

月の平均工賃：28,347 円（令和 5 年度実績）

授産活動内容：焼菓子の製造・販売、印刷業全般、弁当の製造・販売および配食サービス、  
企業の下請け作業、施設外就労（清掃作業）等

「しらかば園」は、昭和 58 年 4 月に開設しました。平成 19 年に移転したことを機に拠点複数にして、新たに就労移行支援事業、生活介護事業などにも着手していき、事業変遷を重ねていきながら、現在は「しらかば園」ともう一つの拠点「多機能事業所いろどり」にて、就労継続支援 B 型事業と多機能事業（就労継続支援 B 型事業・生活介護事業）を運営しております。

現在の園舎は平成 29 年 11 月に改築し、主な授産活動として取り組んでいる焼菓子製造・印刷業・弁当製造などの活動を想定した建物構造になっています。

焼菓子班では、「パティーム・ぴっぴ」という名前の店舗を施設に設置して商品の直売、岩国市内の各所に卸売りもさせて頂いております。製造は店舗のバックヤードにて行っています。印刷班では、いわゆる一般の印刷屋さんと同じ作業を園内にて実施しております。実際に業者が扱うものと同じ印刷機を導入しており、官公庁からの受注をはじめ、幅広くお仕事を頂いております。弁当班では、昼食時間に向けて弁当製造を行い、園内の職員や利用者はもちろんのこと、園外からの注文も多く頂いております。園外からの注文については、配食サービスも実施しています。下請け班では、企業からの部品を納入し、部品の組付け作業や部品の検品作業を行っています。いずれの作業班においても、作業工程は細分化して、より多くの利用者が自分の得手を活かせる作業に関わっていけるように、利用者の希望や能力等を考慮しつつ、その方に合った作業活動や支援を提案することに配慮をしています。

「しらかば園」では、あえて送迎サービスを実施していません。その理由は、ご本人の置かれた様々な状況により、短時間労働を希望する方、午後しか働けない方等、その方にマッチした多様な働き方が模索できることに配慮しているからです。

そして、日ごろから利用者のお大半は、「しらかば園に仕事に来ている」と言っています。

「しらかば園」は、利用者にとって大切な職場なのだ！という認識を我々がしっかり持ち、たとえ福祉就労の場であったとしても、職場に出勤して仕事をする世間の皆さんの感覚に近い環境を利用者に提供できるように努めています。そうして利用者が必要とされる職場であり続けることも、「しらかば園」に求められる役割の一つだと認識しています。無論、中にはさらなるステップアップを希望される利用者もおられますので、ご要望のある利用者には、一般就労に向けての支援もしっかりとサポートをしております。また送迎希望のニーズが生じた利用者には、法人内で別に就労継続支援 B 型事業（送迎あり）も選択肢としてご案内しています。

利用者の求める多様な「働きたい！」を少しでも叶えていけるように、日々を試行錯誤しながらサービス提供に取り組んでいます。